

奈良市新斎苑

用地買収差し止めを

奈良市が同市横井町の山林に計画する新斎苑（火葬場）整備で、同計画に反対する市民や市議、有識者らによる市民団体の集会在3日、同市登大路町のビルで開かれた。市は鑑定価格の3倍以上の価格で用地取得することを決め、売買契約の議案を3月定例議会に提出する予定。これに対し集会では、買収には法的な問題があるなどとして、用地買収の差し止めを求め、訴訟も視野に住民監査請求を起すことを決めた。監査請求には、この日だけで28人が請求人に決まり、今後も運動を拡大するという。

反対派団体集會 住民監査請求へ

集會を開いたのは「市新斎苑の用地買収の問題を考える会」（約15人）で、事務局はかすがの法律事務所。約50人が参加した集

奈良市が進める新斎苑建設に関し、「今一度見直しを」との声が相次いだ市民集會は3日、奈良市登大路町

会で、旧・市土地開発公社問題などを手掛けた石川量堂弁護士が「新斎苑は必要だが問題は造り方」と問題を提起。植村佳史市議（無所属）は、この間の経緯を説明し「市は現在、同事業に関し（設計・施工・運営管理を民間が一括して請け負う）

DBO事業者の2度目の公募を行っている

が、1回目の公募型プロポーザルが金額オーバーで不調に終わった時点で、計画の矛盾が露呈した」と批判。「地域活性化案を含め、事業総額がいったいどこまで膨れ上がるのか、今も明確な市の説明はない。（財源の）合併特例債も5年延長が濃厚となった今こそ、立ち止まって考え直すべきだ」と訴えた。

また三橋和史市議（日本維新の会）が計画地の近くにある保安林の問題を取り上げた中で、会場からは「基本的に開発ができない保安林の区域まで、市がなぜ買い求める必要があるのか」など疑問

の声も上がった。一方、山下真弁護士は予定地の買い取りについて、鑑定価格1平方メートル当たり463円なのに対し、市の買収価格が1514円と3・3倍になっていることを問題視。「裁判所から違法と判断され、損害賠償が命じられる恐れが十分ある」とし、「この問題を市民に広く知ってもらうことが重要で、そのためには請求人を増やしたい」と話した。

集会にはほかに大西淳文市議（維新）や松下幸治、塚本勝（いずれも無所属）、両市議、中川崇市議（維新）らも出席した。